

人権問題解決のための 新しい事業企画を 募集します！

コースが2つになり、
応募しやすくなりました！

募集要項

対 象 人権問題の解決に取り組む NPO・市民団体等

1 年コース

募集期間 2024 年 12 月 20 日(金)～
2025 年 2 月 20 日(木)

事業期間 2025 年 4 月～2026 年 2 月
助成金額

上限 **30** 万円(おおむね3事業)

半年コース

募集期間 2025 年 4 月 10 日(木)～
2025 年 6 月 20 日(金)

事業期間 2025 年 8 月～2026 年 2 月
助成金額

上限 **10** 万円(おおむね3事業)

～今年の重点テーマ～

誰もが備えにアクセスできる防災の未来



－これまでの助成先団体の声－

「新しい出会いがあった」「当事者同士がつながった」「活動がひろがった」
「思いがカタチになった」「活動を通して自信につながった」
「たくさんの人が手伝ってくれた」など

詳しくはホームページをご覧ください。 アドレス <http://www.jinken-osaka.jp/>

－人権に取り組む NPO 等を応援したい－

一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8 階

電話 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614



2025年度 人権 NPO 協働助成金募集要項

1. 目的

被差別・社会的マイノリティに対する偏見や差別、社会的排除をはじめとする人権問題の解決に取り組む民間非営利団体（以下、「人権 NPO」という）の活動の「プロセス」に焦点をあて、その活動に助成するとともに、大阪府人権協会や市町村人権協会・人権地域協議会（以下「大阪府人権協会等」という）と協働で取り組むことにより、その取り組みがより効果的な人権問題解決につながることを目的とします。

2. 本事業の特徴と利点

助成期間の始期、中期、終了時に人権問題解決に向けた市民活動・地域活動の専門家からアドバイスを受けることができ、取り組みをブラッシュアップしながら進めていくことができます。

大阪府人権協会等との協働として、以下の例が考えられます。

- ・相談…企画内容の相談
- ・貸出…会議室、作業場所、参考図書
- ・広報…大阪府人権協会のホームページ等の情報発信、チラシの配布
- ・連携…大阪府人権協会のネットワークとの連携（人権問題に取り組む行政・企業・民間団体との連携）

3. 助成対象事業

(1) 対象事業

- ① 大阪府人権協会等と協働して、被差別・社会的マイノリティに対する忌避意識や偏見の克服、差別の解消などの人権問題の解決に役立つ事業
- ② 大阪府内で実施する事業

(2) 次のいずれかの事業内容に関わること

- ① 当事者のつながりづくり
- ② ユニークな啓発・広報活動
- ③ 持続可能な活動の仕組みづくり
- ④ 必要とされる相談や支援の活動

(3) 対象外事業

- ① 営利を目的とする事業
- ② 自ら主催実施しない事業
- ③ 政治活動や宗教活動にかかわる事業

※本事業のこれまでの取り組みは当協会ホームページをご覧ください。（<http://www.jinken-osaka.jp/>）



～今年の重点テーマ～

誰もが備えにアクセスできる

防災の未来

4. 助成対象団体

大阪府内で恒常的及び安定して人権問題に取り組んでいる非営利の民間組織・団体とします。

例えば、民間の法人（NPO 法人や社団・財団法人等）や、法人格を持たない市民団体・組織（任意団体）、実行委員会などで、会則および会計を持ち、組織として意思決定ができる団体・組織（以下、「団体」という）などです。

5. 助成対象経費

事業を実施するために必要な経費（一時的経費）とします。謝金・旅費・賃借料・人件費（※1）・消耗品費・印刷

製本費・通信運搬費・備品購入費(※2)・食材費(アルコールを除く)・保険料・委託料(※3)・雑費・その他

※1 本事業にたずさわる人の人件費に限ります。

※2 本事業のみに必要な備品に限ります。

※3 事業の主要な部分を委託するものは除きます。

ただし、次に掲げる経費は対象としません。

- ① 団体運営のための人件費
- ② 取組以外の会議等での飲食費
- ③ 団体の運営に要する経費

6. 助成額及び事業の実施期間

1 年コース:2025年4月1日～2026年2月28日、1事業の助成額は上限30万円(税込)、上限3 団体

半年コース:2025年8月1日～2026年2月28日、1事業の助成額は上限10万円(税込)、上限3 団体

7. 申込書の作成・問合せ・提出

(1)応募締切日

1 年コース: **2025年 2 月 20 日(木) 16 時まで**(必着)

半年コース: **2025年 6 月 20 日(金) 16 時まで**(必着)

(2)応募手続き

① 助成を受けようとする団体は、助成金交付申込書(様式第1号<交付申込書・事業計画書・収支予算書>)に次の書類を添付して、大阪府人権協会へ送付、または持参してください。助成金交付申込書は、大阪府人権協会ホームページからダウンロードしていただくか、大阪府人権協会にお問い合わせください。

なお、書類に不備がある場合には受け付けができませんのでご注意ください。

(押印忘れや住所・TEL・FAX・E-mail などの記入もれがないかご確認ください。)

<添付書類>

- 1) 団体の定款、規約等(会則可)
- 2) 団体の役員名簿
- 3) 団体の前年度の事業報告書・決算書
(これがない場合は、事業計画書・予算書とします。)

② 応募は1団体1事業とします。

③ 提出いただいた書類及び添付書類については、返却できません。

(3)申込書類記載に関する注意事項

① 事業の必要性及び目的を十分検討し、明確かつ具体的に記載してください。

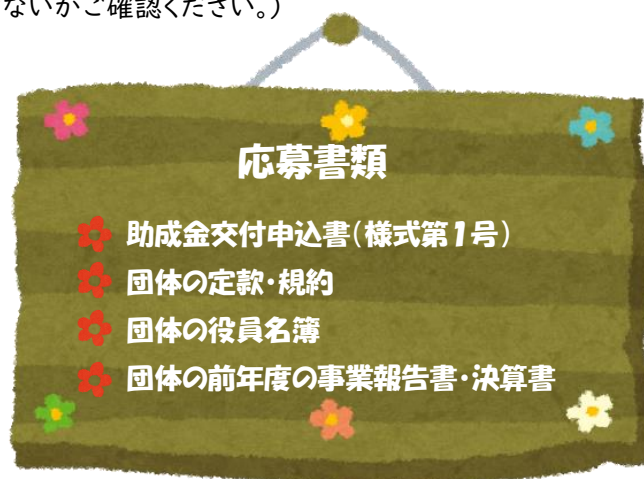
② 大阪府人権協会等とどのような協働により人権問題解決を行うか明確に記載してください。

③ 予算は、事業の内容や実行計画を反映したものとしてください。

④ 事業効果の普及、事業の継続性について

・事業効果について、助成金の目的に照らして、その確認方法(参加者へのアンケート等)も含めて、具体的に記載してください。

・事業終了後における事業や協働の継続性について、その計画及び意向についても具体的に記載してください。



8. 個人情報の取り扱い

申し込みでいただいた名前や連絡先などの個人情報については、本事業のみに使い、厳重に保管するとともに、保存期間終了後に廃棄します。

9. 選定方法

(1) 選定は、次の観点により「人権 NPO 創造事業推進委員会」で審査を行い、審議を経たうえで大阪府人権協会が決定します。審査項目は下記のとおりです。事業の目的・内容と下記審査項目について、選定します。

【団体の事務局体制】

- ・安定性…活動実績や団体設立の趣旨、財務状況から事業を遂行できる組織基盤があるか。
- ・協働性…人権協会や他の人権 NPO 等との協働ができ、複数人での事業実行体制があるか。

【事業の内容】

- ・課題性…制度の谷間、当事者性、解決すべき人権課題が絞り込まれたものであるか。
- ・創造性…これまでにない独創性や先駆性があるか。
- ・新規性…これまでの事業の継続だけでなく、新たなチャレンジがあるか。
- ・普遍性…他の地域や人権課題にも応用できる可能性があるか。
- ・妥当性…事業計画に整合性、実現性があり、社会的な必要性があるか。

【費用とその効果】

- ・合理性…経費の積算が無理のないものであり、費用対効果が見込めるか。
- ・継続性…助成後も、事業や協働が継続でき効果が継続する可能性があるか。

注目!

ポイント

公募説明会、事前学習会への参加も加点ポイントとなります!

(2) おおむね1年コース3事業・半年コース3事業を選定します。

(3) 過去に本助成金に採択されたことのある団体もご応募いただけますが、合計点数の4/5とします。

(4) 審査結果については、1年コースは2025年3月下旬、半年コースは2025年7月下旬に文書をもって、その採否をお知らせします。

(5) 審査内容に関するお問い合わせ等にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

10. 選定された団体に求められること

① 月次活動報告を提出(月1回程度)してください。活動報告は取組みを広げるため、大阪府人権協会の個人情報保護方針に則り、団体の同意を得たうえで、ホームページ等で掲載します。

② 助成実施期間の中間に、実施状況等の中間報告会を開催しますので、参加してください。(1年コースのみ)

③ 助成事業の終了時に、実践報告交流会を開催しますので、参加してください。(2026年3月予定)

④ 助成事業終了後は、事業実績報告書を提出してください。(2026年3月31日締切)

※ 度重なる提出物の遅延、交流会等の欠席、連絡がつかないなど、当団体と協働して事業を行うのが困難であると判断された場合は助成金事業の中止及び既払いの助成金を返還いただく場合があります。

Zoom 開催

公募説明会を実施します!

1月16日(木) 13:30-14:30

1月17日(金) 18:30-19:30

4月24日(木) 13:30-14:30

5月8日(木) 18:30-19:30

公募説明会の申込はコチラ

<https://forms.gle/YoryWeRjaqYStHym8>



<応募・公募説明会申込・お問い合わせ先>

一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRC ビル8階

電話/06-6581-8613 FAX/06-6581-8614

E-mail/info@jinken-osaka.jp HP/http://www.jinken-osaka.jp

～2025年度の重点テーマ～

誰もが備えにアクセスできる防災の未来



「誰もが備えにアクセスできる防災の未来」を目指す本企画は、社会的・経済的・地理的な理由によって災害への備えが困難な状況にある人々にも、平等に防災へのアクセスを提供することを目指しています。防災の準備は特定の層だけの特権ではなく、すべての人々が人権として持つべきものです。そのためには、情報、物資、教育、サポートなどへのアクセスが重要です。

特に被差別・社会的マイノリティなど弱い立場に置かれている人々、例えば障害のある方、高齢者、外国人、ひとり親、低所得層など、従来は十分に支援されてこなかった人々は、災害時により不利益をうける存在です。この企画は、被差別社会的マイノリティを対象グループに含んだ取り組みを行なうことで、災害時だけでなく、日常生活の中でも防災意識を高め、人権尊重を基盤とした関係性づくりが防災につながり、安心できる生活基盤を構築することが目標です。

具体的には、以下の例が考えられます。

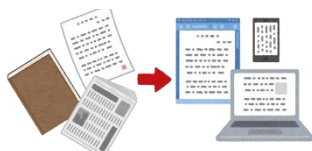
＊例にとらわれることなく、自由な発想による取り組みを募集します。

- ・ 情報へのアクセス強化： 多言語対応や視覚・聴覚障害に対応した防災情報の提供と周知
- ・ 防災用品や支援物資の提供： 支援が必要な人々への災害準備キットの配布や関わる情報の共有や団体同士の連携
- ・ 教育と啓発： 災害時の困りごととどのようなものがあるか理解し、その対処方法や避難行動を誰でも理解できるようにするための啓発活動やワークショップの開催
災害時における人権課題
- ・ コミュニティでの連携： 地域社会全体で防災にもつながる普段からのコミュニティづくり

このような取り組みを通じて、誰一人取り残さない社会を実現し、すべての人が自信を持って災害に備えられる未来を創造します。



今まで実施のない地域での
子ども食堂や居場所づくり



多世代交流による DX
(デジタル化対応)



災害時のケアサポート



利用者とともに作る
避難所作り



多言語による防災訓練や
防災グッズ開発



ペット同伴避難訓練



バリアフリー防災マップの作成

このほかにも、新しい企画をお待ちしています！

1 年コース

実施スケジュール

日時	内容	場所
2024 年 12 月 20 日(金)～ 2025 年 2 月 20 日(木)午後 4 時(必着)	1 年コース 募集期間	
2025 年 1 月 16 日(木) 13:30-14:30	公募説明会 (昼)	Zoom
2025 年 1 月 17 日(金) 18:30-19:30	公募説明会 (夜)	Zoom
2025 年 2 月 6 日(木) 13:30-16:30	事業計画の作り方講座 (応募予定団体は参加ご検討ください)	HRC ビル
2025 年 3 月中旬	1 年コース審査(事業選定委員会による書類選考)	
2025 年 3 月下旬	1 年コース審査結果の通知	
2025 年 4 月 12 日(土)午後	1 年コース助成金選定団体への説明会	HRC ビル
2025 年 4 月 1 日～2026 年 2 月 28 日	1 年コース事業実施 以降毎月月末までに報告書を提出	
2025 年 8 月(予定)	1 年コース中間報告会 半年コース事業説明会 (同時開催)	HRC ビル
2026 年 3 月(予定)	実践報告交流会	HRC ビル
2026 年 3 月 31 日(月)締切	事業実績報告書の提出	

半年コース

日時	内容	場所
2025 年 2 月 6 日(木) 13:30-16:30	事業計画の作り方講座 (応募予定団体は参加ご検討ください)	HRC ビル
2025 年 4 月 10 日(木)～ 2025 年 6 月 20 日(金)午後 4 時(必着)	半年コース募集期間	
2025 年 4 月 24 日(木) 13:30-14:30	公募説明会 (昼)	Zoom
2025 年 5 月 8 日(木) 18:30-19:30	公募説明会 (夜)	Zoom
2025 年 7 月中旬	半年コース審査(事業選定委員会による書類選考)	
2025 年 7 月下旬	半年コース審査結果の通知	
2025 年 8 月 1 日～ 2026 年 2 月 28 日	半年コース事業実施 以降毎月月末までに報告書を提出	
2025 年 8 月(予定)	1 年コース中間報告会 半年コース事業説明会 (同時開催)	HRC ビル
2026 年 3 月(予定)	実践報告交流会	HRC ビル
2026 年 3 月 31 日(月)締切	事業実績報告書の提出	

<応募・公募説明会申込・お問い合わせ先>

一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRC ビル8階

電話/06-6581-8613 FAX/06-6581-8614

E-mail/info@jinken-osaka.jp HP/http://www.jinken-osaka.jp